

入 札 公 告

下記の委託について制限付き一般競争入札に付す。

令和 8 年（2026 年）9 月 3 日

宝塚市長 森 臨太郎

記

1 委託内容

- (1) 委託番号 資委-8
- (2) 委 託 名 家屋評価技術支援業務委託
- (3) 委託場所 宝塚市 東洋町 地内
- (4) 委託期間 契約日から令和 9 年（2027 年）2 月 12 日まで
- (5) 委託概要 評価困難家屋に係る固定資産評価業務

用途	構造	規模	備考
事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造	2822.79 m ²	S62 年建築
事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造	2246.84 m ²	S62 年建築
事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1470.23 m ²	H1 年建築
事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1403.42 m ²	H4 年建築
事務所	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1383.74 m ²	S62 年建築
事務所	鉄筋コンクリート造	1138.28 m ²	H11 年建築
事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造	6322.19 m ²	H11 年建築
事務所	鉄筋コンクリート造	1288.79 m ²	H17 年建築

- (6) 予定価格 12,312,000 円（税抜）
- (7) 最低制限価格 設定しない

2 入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、宝塚市における令和 7・8 年度(2025・2026 年度)測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格を有した者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 過去 10 年以内（平成 28 年（2016 年）4 月以降契約分）において、元受けとして受注した**昭和 63 基準年度に建築された未評価非木造家屋で、延床面積 1,000 m²以上のものについて、建築年次の固定資産評価基準による評価業務の完了実績があること。**
- (2) 本業務の主任技術者として、固定資産評価基準による非木造家屋評価業務について 5 年以上の業務従事経験を有する一級建築士を配置できること。
- (3) 本社または契約締結の権限を有する支店等が JISQ27001 又は ISO27001 の認定を受けていること。

(4) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 に基づく資格制限に該当する者

イ 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日（確認基準日）又は入札日に受けている者

ウ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 6 号。以下「暴力団排除条例」という。）第 2 条第 3 号に該当する者

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）、及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）でないこと。

3 入札参加の申請、審査及び通知

(1) 制限付き一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を市に提出し、入札参加申請しなくてはならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書

イ ISO27001 又は JISQ27001 の認証書の写し

ウ 電子契約希望届出書

※電子契約を希望する場合のみ。

(2) 入札参加申請の期間及び方法は、次のとおりとする。

ア 期間 令和 8 年（2026 年）9 月 3 日（木）から

令和 8 年（2026 年）9 月 14 日（月）まで（必着）

（ただし、閉庁日を除く。）

イ 申請方法 上記(1)ア～ウの申請書等を契約課あてにメールまたは郵送すること。
申請書等の到着確認の電話連絡を事業者より必ず行うこと。

ウ 資料の不足等により、入札参加資格が確認できない場合は、入札参加の申込みを受理できないので留意のこと。

(3) 上記期間の期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、当該委託の入札に参加することができない。また、期限を超えて入札参加の申請があった者も同様とする。

(4) 提出資料の作成に要する費用は、入札参加申請者の負担とする。

(5) 提出された資料は返却しない。

4 仕様書等の配付の方法、日時等

(1) 入札参加資格があると認めた者に、入札参加資格確認通知書を令和 8 年（2026 年）9 月 15 日（火）午後 1 時以降（予定）に申請者へ電子メールにて通知する。

(2) 上記の入札参加資格確認通知書に仕様書のダウンロードに必要なパスワードを記載するので、「兵庫県電子入札共同運営システムポータルサイト」にて、必要書類をすべてダウンロードし、確認すること。

(3) 契約に至らなかった入札参加資格者は、速やかに破棄又は削除してください。

5 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札書等の到達期限 令和8年(2026年)10月14日(水) 必着

(2) 入札の方法 郵便入札

上記到達期限までに届くように、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかにより郵送すること。契約課への持参は認めない。

封筒に、「入札書在中」「案件名 家屋評価技術支援業務委託」「入札者の名称」及び「到達期限 令和8年10月14日」と朱書きすること。

＜送付先＞

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市役所 契約課 行

6 開札の日時及び場所

(1) 開札日時 令和8年(2026年)10月15日(木) 午前10時00分

(2) 開札場所 宝塚市役所4階 4A会議室(旧3-2会議室)

7 入札保証金 : 免除

8 入札の方法、注意事項等

(1) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令及び宝塚市契約規則(平成22年市規則第9号)を遵守のうえ、入札すること。

(2) 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額を記載すること。

(3) 入札回数は1回までとする。

(4) 入札書の提出後は、入札金額の訂正は受け付けないので、記入した金額の確認は十分に行うこと。

(5) 入札を辞退する場合は、入札書の開札日時より前に辞退届(任意様式)を提出すること。辞退届には、今後の発注の参考とする場合があるので、辞退理由を詳しく明記すること。

- ・ 指定された期間内に完成・完了することが困難なため。
- ・ 手持ちの業務等が多く、さらに受注することが困難なため。
- ・ 本案件を履行するための資材・機器が調達できないため。
- ・ 本案件の仕様が取扱い分野でないため。 等

(6) 落札者(又は受注者)は、入札日から7日以内に契約書を契約課へ提出してください。また、保険加入を必要としている案件においては、仕様書に記載の金額の保険に加入し、その保険証書の写しを提出してください。(保険証書が間に合わない場合は、申込書の写しを提出し、後日差し替えて下さい。)

(7) 入札に際しては、「内訳書」の添付は不要ですが、落札者となった者は、契約書とともに詳細な積算内訳書を契約締結時に提出すること。なお、執行上必要がある場合は、より詳細な業務内訳書を求めることがあるため、事前に準備をしておくこと。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 持参、宅配便等で契約課に直接提出するなど、入札公告に定める郵送方法によらない入札
- (3) 入札書等が到達期限までに到達しない入札
- (4) 同一入札について、2通以上の入札書等を郵送した入札
- (5) 入札書その他必要とされた書類が同封されていない入札
- (6) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等が同封された入札
- (7) 封筒に記載の案件名又は差出人と同封された入札書に記載の案件名又は入札者が相違する入札
- (8) 入札書に入札金額、入札者の氏名若しくは押印のない入札若しくはこれらが識別しがたい入札又は入札金額を訂正した入札
- (9) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

10 質疑書

質疑書提出期限 令和8年(2026年)9月29日(火)午後1時まで

(質疑書は、委託名・質問内容・業者名を記入したものをFAXまたはメールで提出すること<質疑項目がない場合は、提出不要>とし、設計担当課への問い合わせ等は行わないこと。)

FAXの送付先：宝塚市役所契約課、FAX番号0797-72-1419

メールアドレス：m-takarazuka0016@city.takarazuka.lg.jp)

質疑回答日時 令和8年(2026年)10月5日(月)午後1時以降

質疑回答方法

1者以上から質疑の提出があった場合には、「兵庫県電子入札共同運営システム(e-ひょうご)」に掲載する。ダウンロードに必要なパスワードは、競争参加資格確認通知書に記載した設計図書等のダウンロードに使用したパスワードを使用する。(全者質疑がない場合は、回答は行わない。)

11 決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低価格の入札をしたものをもって落札者とする。

12 同価格の入札

開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上ある場合は、別紙「くじの方法」に定めるところにより落札者を決定する。この場合において、落札者となるべき価格の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

1 3 契約書 宝塚市が定めた契約書による。

なお、契約書に代えて本市が指定する電子契約システムを利用しての契約手続きも可能とする。利用する際は、「電子契約希望届出書」を入札参加申請期限までに提出すること。

1 4 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めること。

ただし、市を被保険者とする履行保証保険契約の締結によること等も認める。

1 5 請求方法 業務完了後一括

1 6 支払期日 請求書受理日から 30 日以内

1 7 契約締結後留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、関係法令で定める規定を遵守すること。
- (2) 労働者の確保及び適正な賃金その他労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。
- (3) 落札者は契約を締結するに当たり、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第 7 条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第 3 条第 2 号に基づく誓約書を提出すること。
- (4) 下請及び建設材料等の契約を締結する際に、宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例第 7 条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第 3 条第 3 号に基づく誓約書を徴取し提出すること。
- (5) 業務遂行に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、可能な限り市内業者の活用を図ること。

1 8 問い合わせ

〒665-8665 宝塚市東洋町 1 番 1 号

宝塚市役所 4 階 宝塚市総務部契約課

TEL 0797-77-2008 (直通)

FAX 0797-72-1419 (直通)

Mail m-takarazuka0016@city.takarazuka.lg.jp